

第32回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成29年3月24日（金） 14：30～16：00
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実 委員（豊川市長）
伊藤 充宏 委員（豊川市福祉部）
鈴木 一寛 委員（豊川市市民部）
桑原 良隆 委員（愛知県振興部 塚崎 有里 代理出席）
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社 荒島 丈博 代理出席）
小川 健司 委員（豊鉄タクシー株式会社）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
仲野 雅俊 委員（豊川市連区長会）
牧野 英幸 委員（一宮地区区長会）
榊原 正尚 委員（音羽連区）
高橋 康夫 委員（御津連区）
河合 洋史 委員（小坂井連区）
伊奈 克美 委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野 瑳紀子委員（こすもすの会）
杉本 忠久 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
浅井 聡 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
柴田 厚 委員（愛知県東三河建設事務所 有賀 新祐 代理出席）
荘田 慶一 委員（豊川市建設部）
小久保 浩 委員（愛知県豊川警察署 伊東 武博 代理出席）
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 4 欠席者：古田 寛 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会）
- 5 事務局：原田次長（豊川市市民部）
鈴木課長、吉田課長補佐、小木曾係長、須藤主任、尾崎主任（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：3人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：平成29年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について
議題2：バス停名称変更について
議題3：地域協議会意見交換会について
 - (2) 協議事項
議題1：来年度の事業と予算案について
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、年度末で公私ともに大変お忙しい中を定刻までに、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容をみましても傍聴は、差し支えないと思われまので、今回の会議は公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりです。なお、本日は、公益社団法人愛知県バス協会の古田 寛 委員、豊川市老人クラブ連合会の川上 陽子 委員は、ご都合により欠席されています。

また、愛知県振興部交通対策課の桑原 良隆 委員の代理として、塚崎 有里 様、豊鉄バス株式会社の長縄 則之 委員の代理として、荒島 丈博 様、愛知県東三河建設事務所の柴田 厚 委員の代理として、有賀 新祐 様、愛知県豊川警察署の小久保 浩 委員の代理として、伊藤 武博 様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、年度末で何かとご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本市のコミュニティバスについては、この会議において委員の皆様方にご検討・ご協議いただきながら、より効率的な運行を目指し、昨年10月1日に大幅な路線・ダイヤの見直し及び乗継負担の軽減を図るべく、共通ゾーンの新設や1日フリー乗車券の通年販売などの運賃体系の変更を行ったところであります。見直し以後、増便を図った区間の各路線の利用者数は増加傾向にあるとのことで、見直しの一定の効果はあったと認識しているところでありますが、今後は更に利用促進に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日の会議では、平成29年2月までの利用状況や、この会議の平成29年度のスケジュール、予算（案）などについて、ご協議いただきたいと思います。後ほど事務局から、説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日は今年度、最後の会議となります。1年間、委員の皆さまには会議にご出席いただき、本市の公共交通行政についてご尽力いただきましたことに、深く感謝いたします。

今後も多くの市民の皆さまに利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするためにも、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

事務局： なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

座 長： 会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部の鈴木 榮一 委員と、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂 和俊 委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名・捺印をよろしくをお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項(1)「平成29年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(1)「平成29年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明いたしますので、A3版の「第32回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

「1-1 豊川市コミュニティバス利用者数の推移」についてご説明いたします。中段の折れ線グラフをご覧ください。ここでは、平成24年度以降のコミュニティバスの利用者数の推移を年度別に示しております。青色の折れ線グラフが平成24年度、緑色が平成25年度、紫色が平成26年度、オレンジ色が平成27年度、赤色が今年度のものとなっております。前回会議においてご報告した期間以降の12月から2月までの利用状況を昨年度と比較してみますと12月は174人減少、1月は119人減少、2月は168人の増加と、今年度は一年を通じて減少傾向にありましたが、10月をピークにその減少幅は緩やかになってきており、平成29年2月については前年同月を上回る結果となりました。なお、平成23年11月の運行開始から平成29年2月までの64ヶ月間の利用者総数は、約42万人となっております。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。ここでは路線ごとの利用者の推移を年度別で表により示しており、上段が平成26年度、中段が平成27年度、下段が平成28年度の状況となっております。路線別においても昨年度と比較しますと全体的に減少した路線が多い状況となっておりますが、その中でも増加がみられる路線としては、特に御油地区地域路線、ごゆりんバスの利用者数が968人と大きく増加しております。この要因については、平成28年10月の路線見直しに伴うダイヤ改正により豊川市民病院への乗り継ぎの利便性が向上したことが要因の一つだと考えております。

今後については、引き続き利用者数の推移を注視し、路線・運賃体系の見直しによる効果を検証しながら、後段でご説明させていただきます地域でバスを守る意識を高める勉強会・意見交換会の継続的な実施など、更なる利用促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料2ページをご覧ください。「1-3 路線・運賃体系変更前後の利用者動向の変化」についてご説明いたします。2ページ中段にあります棒グラフをご覧ください。ここでは、前回会議に引き続き、平成28年10月に実施した見直しの効果を示しており、青色が見直し前の平成28年4月から9月までの利用者の1か月平均の利用者数、赤色が見直し後の平成28年10月から最新の平成29年2月までの1か月平均の利用者数となります。なお、2ページ右側にはその計算方法が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

では、グラフを再度ご覧ください。平成28年10月に大きく路線の見直しを行った豊川国府線、音羽線、御津線の状況を申し上げますと、豊川国府線、御津線では減少しておりますが、音羽線では若干の増加となっております。

一方、若干のダイヤ調整を行うに留めた千両三上線やその他の基幹路線については若干の増加傾向を示しております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。ここでは前回の会議同様に路線ごとの区間別の1か月平均の利用者数をグラフで示しております。上段の豊川国府線の左側「ゆうあいの里方面行き」の赤枠線で囲ってある部分をご覧ください。赤枠は、平成28年10月の見直しの方向性に基づき運行本数の増加を図った区間の状況を示しており、青色の棒グラフが見直し前の平成28年4月から9月まで1か月平均の利用者数、赤色の棒グラフが見直し後の1か月平均の利用者数を示すものとなります。増便を行った「豊川市民病院バス停からゆうあいの里バス停」の区間ではグラフのとおり増加しており、豊川駅前方面の右側グラフの「ゆうあいの里から豊川市民病院バス停」の区間においてもその利用者数は増加しております。

中段の音羽線、下段の御津線についても同様に増便を図った区間についてはいずれも増加した結果となっており、前回会議にて報告させていただいた内容と同様に、見直しにより増便した区間については引き続き増加傾向にあり、見直しによる一定の効果がみられるものと考えております。今後は、OD調査の実施や豊鉄バスとの乗り継ぎ利用状況など、路線・運賃体系の見直しの効果の検証を進め、路線の評価・改善につなげていきます。

以上で、報告事項(1)「平成29年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績」の説明を終わります。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 平成28年10月の路線見直し以降、利用が浸透した結果が出ており、非常に良い傾向であると思います。乗継のゾーン運賃の関係や1日フリー乗車券の通年販売も大きな効果があると考えられますが、1日フリー乗車券の具体的な販売実績等があれば教えていただきたいと思います。

事務局： 平成28年10月の路線・運賃体系見直しにより、共通ゾーンの設定、1日フリー乗車券の通年販売を開始しました。1日フリー乗車券の販売実績の具体的な数値は今、持ち合わせていませんが、1日フリー乗車券の販売実績は芳しくない状況です。1か月に数枚程度の状況です。

共通ゾーンを導入する前は、東・西のゾーン跨ぎ利用で片道300円かかっていたところを共通ゾーンの導入により、市の中心部や移動ニーズの高い豊川市民病院までは運賃が200円に下げられているので、1日フリー乗車券を利用した方が得になるのは、東・西のゾーンから共通ゾーンを跨いで往復で利用する場合です。片道300円、往復600円のところを、フリー乗車券を利用すれば500円で行き来ができます。

例えば、豊川市コミュニティバスから豊鉄バスへ豊川市民病院で乗継ぎをし、東・西ゾーンを跨がない場合、豊鉄バスに乗車の際に、初乗り運賃が200円かかるので、コミュニティバスの運賃と合わせると400円、往復で800円かかります。往復の場合は、1日フリー乗車券の方が安く、片道では正規運賃の方が安くなります。共通ゾーンを導入したことにより片道200円で行けるエリアが広がったこともあり、想定していたよりも1日フリー乗車券の販売状況は良くないので、現在、平成28年度に国から交付される補助金を有効活用し、3月末までに昨年の10月から共通ゾーンの導入や1日フリー乗車券の通年運用によりお得に利用できるようになった事についての周知・PRのポスター等を作成しながら、更に利用促進に努めて行きたいと考えています。

委員： 一点、伺いたいと思います。西ゾーンから東ゾーンへ共通ゾーンを跨いで行く際に、豊

川市民病院で豊鉄バスに乗り換える場合と、コミュニティバスのみで行った場合では運賃は異なりますが、今までコミュニティバスで行っていた方が、時間を変えて豊鉄バスを敢えて避けて乗っているのでしょうか。調査をしないと実際は分からない事だとは思いますが、もし詳細なデータが分かるのであればお聞きしたいです。

事務局： 昨年10月の改正直後に実施したOD調査では、具体的に豊川市民病院を跨ぐ乗継利用は一昨年のOD調査と比較して増加しているという結果は出ていますが、乗り継いだ後にどこまで利用しているのかまではOD調査では確認できていません。今年の10月にもOD調査を実施する予定ですので、最終目的地も調査項目に入れると、より詳細な追跡分析ができると思われれます。

豊鉄バスの新豊線・豊川線について、豊川市民病院での利用状況を乗務員へヒアリングしていただいたところ、新豊線の利用者数は横ばい、またはやや減少しており、豊川線は若干の増加傾向にあると聞いています。今年の6月には豊鉄バス独自のOD調査が実施されるので、そのデータも今後活用させていただき分析したいと考えています。また、名鉄の豊川線も並走しているので、可能であれば名鉄の方からも各駅の乗降者数などのデータが提供いただけるかも確認し、秋には更に細かい分析を進めていきたいと考えています。

座長： 豊鉄バスのOD調査は、6月の実施で間違いはないでしょうか。

委員： 6月に2日間実施します。

座長： 結果が出たら報告いただきたいと思います。

委員： 会議資料3ページの利用者数の変化について、「増便した豊川市民病院から西側の区間では、各路線とも利用者数が増加している」という一文があります。増便すると全体の利用者数が増加することは当たり前だと思いますが、1便当たりの利用者数が予想していたよりも多いのか、少ないのか伺いたいと思います。

事務局： このデータは1か月平均ですので、実際に増えた量は、1か月平均で70人だと1日や1便でどの程度の増加したか分かります。冬場に入ると、利用者数は毎年減少傾向にあります。4月から9月までは例年、比較的用户が多く、10月以降の12月、1月、2月は毎年落ち込む傾向にあります。季節での増減傾向は考慮せずに、単純に見直し前、見直し後の1か月の平均値で比較しているため、結果としては増加していますが、1便当たりに平均すると、もの凄く増えたという印象ではありません。どの程度の予想であったのかは見直し前の数を検証できていないので、この結果を見て増えたから問題がないというわけではありません。豊鉄バスへの乗り継ぎでは利用者が豊鉄バスの初乗り運賃の支払いの抵抗等を感じていることも想定されるので、共通ゾーンや1日フリー乗車券の通年販売がされたことのPR・周知をしっかりと行いたいと思います。共通ゾーン・1日フリー乗車券の利用促進ポスターや、3月末を目標に作成している鉄道・バス・タクシーを含んだ公共交通マップなども活用しながら、利用促進、周知活動を更に進めていきたいと考えています。

座長： 他にいかがでしょうか。ご意見等がなければ、この件に関してはご報告させていただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、報告事項(2)「バス停名称の変更について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(2)「バス停の名称変更」につきましてご説明いたしますので、

資料4ページをご覧ください。

御津地区地域路線、ハートフル号の「サンクス御津下佐脇店前」バス停について、コンビニエンスストアの経営統合に伴い、店舗名が「ファミリーマート」となったことから、平成29年3月1日から「ファミリーマート御津下佐脇店前」に名称変更を行いました。なお、今回の変更はバス停の名称変更のみで、バス停位置やダイヤ、運行本数に変更はありません。

以上で、報告事項(2)「バス停の名称変更」についての説明を終わります。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

特にないようですので、ご確認いただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、報告事項(3)「地域協議会意見交換会について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(3)「地域協議会意見交換会」につきましてご説明いたしますので、資料5ページをご覧ください。

前回会議にて、ご説明させていただいたとおり、平成28年3月に策定いたしました、「豊川市地域公共交通網形成計画」の目標達成に向けた利用促進策の一つとして位置づけられている地域協議会を対象とした勉強会を含めた意見交換会をコミュニティバスの運行開始以来、初めて行いました。内容としましては、「地域でバスを守るために」と題した基調講演を国の地域公共交通コーディネーターであります、株式会社トーニチコンサルタントの福島利彦氏にいただいた後に、豊川市バス路線の現況並びに行政、地域、交通事業者の役割などについて説明し、最後にそれぞれの地域協議会のこれまでの取り組みや課題などを各協議会の代表の方に発表していただき、その後、参加者が自由に発言する形で意見交換を行いました。

主な意見としましては、フリー乗降区間の設定や、バスにまず乗ってもらうことを目的とした期間限定の運賃割引キャンペーンの実施、そして地域協議会の役員の高齢化による後継者の問題などが出されました。意見交換会を終え、感想などをお聞きしたところ、非常に勉強になったなど好意的なご意見を多くいただきました。来年度においても継続的にこの様な事業を行っていきたいと考えております。

以上で、報告事項(3)「地域協議会意見交換会について」の説明を終わります。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 今回は、各地域協議会の役員の方を対象に実施されたとのことですが、「私の地域ではこんなことを実施している」、「それは良い案なので私の地域でもやってみよう」というような話し合いはあったのでしょうか。

事務局： 各地域路線について、各地域協議会の代表の方からそれぞれの地区でこれまで行ってきた取り組みや今後の課題について報告・発表していただきました。その中で、地域のローカル情報を含んだ時刻表をダイヤ改正時に協議会が主導で作成し、地区内へ各戸配布や組回覧しているという地区がありました。これは御油地区の協議会ですが、御油地区のごゆりんバスについては、国府駅を基点として地域内を巡回してまた、国府駅に戻ってくるルートで、特にこの路線については買い物利用が非常に多く、ピアゴ国府店やヤマナカ御油店など地元のスーパーを利用する人向けに、「このバスで到着すると約何分くらい買い物ができて、帰りにはこの便に乗れます」というような情報を織り交ぜてPRをしています。

また、ごゆりんバスは、平成28年10月の改正前までは、豊川市民病院方面への行きは国府駅で他路線に乗り継いで確保できていましたが、帰りの足が確保できていませんでした。これを改善すべく、平成28年10月の基幹路線の見直しにあわせて、乗り継ぎ利便性の向上を図るため、ダイヤ改正を行いました。改正により、豊川市民病院方面からの帰りの足が確保ができ、国府駅での乗り継ぎ利用が増加しました。その影響のためか、特に改正後の利用者数は増加傾向にあります。

さらに、国府駅での乗り継ぎに要する具体的な時間も時刻表の中に示して、待ち時間が少なく上手に乗り継ぐ事ができるという情報を出しながら、地元へ各戸配布や組回覧などで周知をしたという発言もいただきました。

他の地域協議会の方もそのような取り組みが利用促進のための1つのツールであり、重要であるに関心を寄せていました。

委員： こういった協議会は、様々な意見を聞くことができ、自分の地区でも取り入れようと気が付く事ができて良い機会だと思いますが、利用の少ない地域路線は、例えば乗合タクシー、デマンド交通にするなど自分の地域の路線を変えていこうという案は出たのでしょうか。

事務局： 御津地区の地域路線は、平成27年の5月に大幅な路線の見直しを行い、愛知御津駅から放射状のルートを設定し、曜日で系統を分けて運行を開始しました。その改正後、思ったほど利用者数が伸びていない状況ですが、このまま定時定路線型のバス運行でいくのか、デマンド型のバス運行にするのかという所までの話は出ませんでした。地元としては、定時定路線でのバス運行を続けたい考えではありますが、前段の部分の基調講演で地域によってはデマンド型で運行しているという紹介も講師よりいただき、このままの低調な状況では将来は、デマンド型も視野に入れて路線そのもののあり方を検討しなければいけないという共通の認識は持てたと感じています。

委員： 個々の地域のニーズに合わせて検討しているとの事ですが、できない地域のためにも市内全体でそのようなサービスを提供するのはどうでしょうか。福井県の敦賀市にもコミュニティバスがあり「自分の行きたい場所へのマイ時刻表」を作成してくれるというサービスがホームページに掲載されています。もっと子どもやお年寄りが利用しやすくなるように、目的別で時刻表等のツールがあると便利だと思います。そのようなPRを検討していただければと感じます。

事務局： 他の市町のポケット時刻表をみると、空欄に便名、行先や時刻が書き込めるようになっているものもあります。自分のライフスタイルに合わせて目的地、利用路線、乗り継ぎ場所、時刻等を書き込み、マイ時刻表を作成することができるようになっています。今回の会議の事前打ち合わせの段階で愛知運輸支局からも、このような事例の紹介をいただいたところです。現在、事務局にて公共交通利用ガイドブックを作成しており、各地区から主要な公共施設・公益施設等に行くには具体的にどの路線の何時のバスに乗り、他路線に何時に乗り継ぎ、帰日も午前・午後の各時間帯で帰ってくるためにはどのように乗ると良いなど、具体例を記載する予定です。

また、コミュニティバスの便数は、1路線1台で運行しているため限られているので、どうしてもバスで上手く行けない部分は、鉄道も織り交ぜながら、且つ運賃の情報も明記しています。

地域協議会では、各地区専用のローカルバージョンがほしいという話もいただいたので、地域の方とも連携を取りながら対応していきたいと思います。

座長： 高齢者の方は、時刻表自体を見る習慣がありません。そういう事も含めて、協議会の中で知恵を出してもらおう事が大切だと思います。

委員： バス乗って目的地へ行ったのは良いが帰りの便はあるのか、もしそれに乗り遅れたらどうなるのかという不安がある人もいます。「路線でまちめぐりフリープラン」という豊橋市と豊鉄バスが協力して企画した観光プランがあり、これには「何時にどこから乗って、何分間自由散策し、同じ場所から何時のバスに乗ると帰って来ることができる」という記載がありました。このように「バスで帰って来られる」ことがわかると安心感も増します。市内の名所なども目的地としてプランすることで、利用者としては見やすいので、こういったものがあると便利だと感じました。

座長： バスに乗ってみたいと思わせることや、興味を引く事が大切であると思います。これからの季節には、皆さんで桜を見に行くような提案があっても良いと思います。委員のご指摘のとおり、行く事はどうかはなるが、帰りはどうなるのかわからないと不安があり、バスを使うことをためらうこともあると思われます。ガイドブックに豊川の名所や美味しいお店など、市民の方でも知らないような事を掲載できると良いかもしれません。そこから「乗ってみよう」という意識を作ることができる可能性もあります。ガイドブックについては事務局にていろいろ検討してほしいと思います。

委員： 地域運営協議会の活動をこの様な会議の場に持ってきていただくと、全体の情報共有にもなります。先ほどの話にもあった御油地域で作成したものを配布するという事も、活動の参考になると思います。いろいろな意味での情報共有をしてほしいと思います。

豊橋市は、地域路線ごとに利用促進の協議会が存在し、活動報告を公共交通会議の場で行っています。協議会の会長がオブザーバーとして参加して活動報告を行っています。そういったことでポイントが上がって、路線の継続にも繋がるので、良い部分は取り入れて行くと良いと思います。役員の方の負担にならない程度で、皆さんで調整して取り組んでいただければと思います。

座長： 大変良い提案であると思います。今回、この地域協議会意見交換会を初めて開催して、地域の方で「こんなことがあった」と話して、皆さんで共有することも大切であると思うので、またその様な機会を作っていただければと思います。

委員： 私は、愛知県大口町の公共交通会議の委員もしていますが、大口町の委員の方々が他の所の状況を見に行きたいと言っており、今度、豊橋市で勉強会を行う予定です。別の市町の状況ややり方を、お互いに紹介し合う様な機会を取り入れていくのも良いと思います。

座長： 大変良いご意見をいただきありがとうございます。ある町では、年に一度、公共交通会議の委員が実際に各路線に乗りに行くというところもあり、そういった体験をすることも、他の地域の方との情報交換ができ、大変良い事だと感じます。それを地域の人に提案すると「やってみよう、行ってみよう」というきっかけに繋がるので、積極的な情報提供をお願いしたいと思います。

大口町では非常にユニークな取り組みをしているので紹介します。大口町では、企業とコミュニティバスが提携しており、企業の送迎バスの代わりにコミュニティバスが担っています。その代わりに企業からは、協賛金をいただいています。

他にご意見等ございますか。特にないようですので、この件に関しては確認していただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、3の協議事項に入ります。協議事項（1）「来年度の事業と予算案について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 続きまして、協議事項（1）「来年度の事業と予算案」につきましてご説明いたしますので、資料6ページをご覧ください。

「4-1 来年度の事業の概要・スケジュール」についてご説明いたします。

ここでは、来年度に実施する5つの主な事業の概要についてご説明いたします。

まず1点目、（1）「公共交通の利用促進に向けた取り組み」としまして、先ほど報告させていただいた、地域協議会との勉強会・意見交換会を平成29年度においても引き続き行います。

また、②「バス利用促進策」としまして、平成28年度に引き続き、「夏休み小学生50円バス」と「夏休み路線バス探検キャラバン」を運行事業者とも連携を図りながら実施し、バス利用の促進を図ります。

さらに、③「公共交通の利用促進策」としまして、バスだけでなく、鉄道やタクシーなど市内の公共交通全体の利用を促すべく、国の補助金を有効活用しながらポスターの作成・PRを行います。

次に2点目、（2）「バス利用実態調査」としまして、平成28年10月の路線・運賃体系の見直し後の効果の検証のため、どのバス停で乗ってどのバス停で降りたか、また、乗り継ぎ状況などを調査するOD調査と言われる「バス利用実態調査」を今年度に引き続き行います。

3点目、（3）「平成30年度に実施予定のアンケート調査票の作成準備」としまして、平成32年度末に豊川市公共交通網形成計画が計画期間の満了を迎えることから、計画の達成度合いの検証、路線や取り組みの評価、次期計画の策定に備え、平成30年度に平成25年度にも実施をした調査と同様の「利用者アンケート・市民アンケート調査」を実施する予定です。そのため、この調査票の作成に向けて、平成29年度後半より素案づくりを進めていく予定です。

4点目、（4）「事業の評価」としまして、地域公共交通網形成計画の目標達成に向けた事業の取り組みについて評価・分析を行います。

最後に、5点目（5）「生活交通確保維持改善計画の作成」としまして、一部の路線においては、引き続き国の補助金を活用してコミュニティバスの運行を行うとともに、継続的かつ効果的な事業運営を行うため、当該計画の作成を行います。

なお、6ページ右側には、平成29年度における実施事業のスケジュールを示しておりますので、後ほどご覧ください。なお、来年度においても今年度同様、公共交通会議を年4回程度実施する予定となっております。

続きまして、資料7ページをご覧ください。「4-2 平成29年度予算案」についてご説明いたします。

7ページ左側には、平成29年度の本公共交通会議の予算となる「豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）」を記載しており、7ページ右側には参考として、豊川市コミュニティバスに関する「豊川市の一般会計の歳出予算書抄本」をお付けしています。

それでは、平成29年度の地域公共交通会議の予算案について説明させていただきます。7ページ左側の表の左から、予算科目、本年度予算額、前年度予算額そして前年度との比較・増減となります。上から順に主な点についてご説明させていただきますが、予算（案）中の金額表記は1,000円単位となっておりますのでご承知おきください。

最初に、歳入の科目1「負担金及び補助金」については、本交通会議の事業実施のため豊川市から負担金として、公共交通会議に2,408,000円が入金されます。

また、平成28年度実施事業分として、バスマップ・ポケット時刻表の作成等について、国の補助金が平成29年4月頃交付される予定となっておりますので、補助金として、3,147,000円を計上しております。

その下の、2の「繰越金」については、平成28年度の交通会議予算の剰余金になります。剰余金については、29年度予算に繰越を行い、豊川市へ返戻します。金額については、現在も年度途中で事業中でもあり、確定は4月以降となるため今回お示しした20,000円の予算額については、見込み額となりますのでご留意のほど、よろしく申し上げます。

次に3の「雑入」については、「預金利子等」として1,000円計上し、平成29年度予算の歳入合計額は、5,576,000円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。科目1「事業費」については東三河の各市町村で連携して行われる予定の「夏休み小学生50円バス事業の実行委員会」への負担金として、113,000円を計上しております。

次に、科目2の「需要費」については、1の消耗品費として利用促進イベントや事務用消耗品の購入等のため239,000円、2の印刷製本費として、ポケット時刻表、公共交通マップ、バスマップや1日フリー乗車券の作成等のため、1,674,000円を計上しております。

続きまして、3の「役務費」として消耗品の購入時等における契約業者への支払に伴う金融機関への振込手数料として、10,000円を計上しております。

次に、4の「委託費」につきましては、路線バス探検キャラバンの実施やカラープリンターの保守委託契約等のため、372,000円を計上しております。

続きまして、5の「雑費」、1繰出金については歳入にてご説明させていただきました、繰越金とあわせて平成28年度分の国庫補助金を豊川市へ返戻するため、見込み額として合計で、3,167,000円を計上しております。

最後に、6の「予備費」として1,000円を計上し、歳出合計は、5,576,000円となります。

また、各科目間の予算は、相互に流用できるものとさせていただければと存じます。

なお、平成28年度予算額と比較して増加しておりますが、これは、平成28年度分の国補助金が平成29年4月に交付され、平成29年度の歳入に計上をしたことがその主な要因となります。

次に、7ページ右側「4-3 平成29年度豊川市歳出予算書抄本」についてご説明いたします。

こちらは、豊川市の一般会計から支出されるコミュニティバス関連の予算を示すものとなります。なお、こちらにつきましては、主なものに絞ってご説明させていただきます。

なお、金額表記については1,000円単位となっております。

それでは、表の一番上の欄、左から5番目「節」と書いてある欄の一番下「負担金、補助金及び交付金」の部分をご覧ください。金額として98,850,000円の記載がされておりますが、その内訳としては、(1)地域公共交通会議負担金として2,408,000円が計上されています。これは先ほどご説明いたしました、公共交通会議における各種事業の実施運営のため、豊川市の一般会計より公共交通会議への負担金として計上しているものとなります。

次に(2)コミュニティバス運行負担金として、96,442,000円が計上されておりますが、これはコミュニティバス運行に係る経費から運賃収入並びに予定される国庫補助金等を差し引いた後のコミュニティバス運行に係る本市の負担額となります。

最後に、他の関連する支出を含めると、合計109,359,000円となります。

以上で、協議事項(1)「来年度の事業と予算案について」のご説明を終わりますが、平成29年度の地域公共交通会議予算書(案)について、歳入の国庫補助金、繰越金、歳出の繰出金の部分については、確定後、決算書と併せて次回の公共交通会議にてご報告させていただきます。また、消耗品費等、必要とする費用の執行につきましては、豊川市地域公共交通会議事務処理規定に基づき、事務局長の専決に執行させていただくことも含め、ご承認のほど、よろしくご願ひいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 平成30年にアンケート調査を実施するとのことで、もし大きな路線の見直しがある場合、そのアンケート調査以降になると考えられますが、他の市町のコミュニティバスをみると運行ルートが循環型が多いイメージがあります。また、バスが今どこを走っているのか電光掲示板で分かるようになってきているものもあります。路線の分かりやすさや時刻表の見やすさに加えて、近くにバス停がないことなどが今後の課題になってくるのではないのでしょうか。今、利用している人は便利に利用しているので、運行ルート変更されると困ると言うに決まっていると思います。OD調査の結果だけで、変更や見直しをしようと思ってもどうしても今、乗っている人の都合の良いうようにしか変わっていかない気がします。平成30年度の大きなアンケート調査を実施する時に、やっと市民の意見が聞けると思います。豊川市の八幡地区でいろいろな計画が出てきた時に、道を作るという所から考えないといけないとも思います。その時にバスがどこまで入れるのか、豊川市民病院をバスターミナル化して、全て豊川市民病院を通るような案などを全て白紙にして考えるとしたら、アンケート調査の内容を、早目にイメージし始めないと間に合わないのではないのでしょうか。

次回の見直しでは、大きな路線変更を考えてみてはどうでしょうか。豊川市ではコンパクトシティを推進しており、関連計画でも豊川駅、国府駅や市役所周辺は拠点と言われているので、地域路線は全て駅に向けて循環して回るように接続させ、それを名鉄電車や基幹路線で繋ぐのはどうでしょうか。また、基幹路線の中で同じルートを上り・下りで往復している路線がありますが、それは今、乗っている人にとっては分かりやすいと思いますが、循環して回ることでバス停の数も増え、乗れる可能性のある人の数も増えると思います。例えば、三蔵子の辺りまで行く千両三上線は、一本の道を往復しているだけです。これがもし豊川駅から北に向けて円を描いて、南の三上方面にも円を描くような運行ルートにできれば、家の近くから乗れる方が増えるのではないのでしょうか。今後、直線的な路線

を一度大きく考え直すのも良いのではと感じました。

座長：平成30年度のアンケート調査に向けて、こういったものをイメージして準備していくのか、1つの案としてご提案をいただきました。事務局の考えはいかがですか。

事務局：平成28年10月に大幅な改正を行いました。いただいたご意見は大変参考になります。一般の利用者の方からも直線ではなく循環ルートが取れないのかという相談もいただいている路線もあります。直線型の運行ルート、循環型の運行ルートはそれぞれに良さがあります。直線の場合は駅などの目的地に最短で行くことができます。市としてはまずは、今の利用者の利便性を確保しつつ、更に利用者を増やしていきたいと考えています。

平成28年10月の見直し時において、音羽線と御津線を八の字型のルートで効率よく結ぶことはできないのかなども案として内部では検討をしましたが、それで今の利用者の利便性を確保できるのか、その上でさらに新しい利用者を増やすことができるのかと考えた時に、昨年度までは順調に利用者が増加傾向にあったこともあり、あまり大きなルート変更をして、もともとの利用者が減ってしまうという事になるとそれも厳しいので、豊鉄バスとの並走部分を整理し、路線の効率化を図ることに重点を置きました。

これは担当者として、平成28年10月のダイヤ改正をするに当たって感じたことですが、1路線1台による運行という状況であるので、今の路線体系でこれ以上便数を増やすという事は難しいとも感じています。運転手の休憩時間、終点での折り返しの調整時間なども含めて、現在のダイヤでは限界の路線が多いと感じています。

それを踏まえ、今後は、八幡地区の日立製作所、スズキ自動車の跡地問題も絡めた上で路線の見直しを考えなければならないと、感じているところです。

座長：八幡地区の土地利用の件もまだ具体的にはみえていない状況です。ご意見のとおり、アンケート調査は、全ての意見を拾えるのかどうかという難点があります。アンケート調査にプラスして、地域の皆さんとの懇談の中で整理をしていく必要もあります。そのような意味で、このアンケート調査をどのようにして作っていくのか、会議の中で相談ができるのか、または、もう少し少人数の中で頻度を高くして、今後の方向性や路線の見直しの検討をするようなことも、今後、事務局の方で考えてもらえればと思います。年間4回の地域公共交通会議の中だけで議論するというのは中々難しい部分もあるので、この中のメンバーの方を何人か選んでいただきつつ、地元の住民の方にも入っていただいて検討部会のようなものを作り、その中で議論を深めて整理して行ければよいと思います。今すぐ答えを出さなくても良いですが、来年度以降は、きめ細かいチェックが必要になると思うので、今後、検討をお願いしたいと思います。

委員：ルートを直線にするか循環にするのかという意見で、直線上のルートに無い需要をどうみるかという事が重要です。直線にすると早く到着するので、その分本数が増やせるという点に対して、循環型のルートにすると面的なエリアを増やすことができます。直線上の利用者にアンケートをとっても、直線上の既存の需要が増えていくだけです。それも大事ですが、走っていない所の需要をどう捉えるのかも非常に大事であると思います。ただ、それは非常に難しい問題でもあります。アンケート調査でも全ての人が答えてくれるわけでもなく、ヒアリングも中々難しいです。全てではないですが、現在、バス路線が無い所の需要を顕在化しているのはタクシーにあると考えられます。タクシー会社にもバスが走っていないエリアの状況を聞いて、バスを利用したいと思っている人がタクシーを利用し

ている例などを把握することも、必要なのではないかと感じます。

座 長： バスだけで全てを満たすことはできないので、様々な手段や仕組みを考えていく必要があります。平成30年度・31年度が1つのチェックの年度になるので、それに向かってアイデアが必要になると思います。利用促進や実態調査も重要ではありますが、各事業の評価をしっかりしていくべきであると感じます。今までのこの5年間の取り組みを私たちはどうみるのかを整理した上で、提案を検討していくことが大切です。

他にご意見等はいかがでしょう。特になければご承認していただいたという事で進めさせていただきます。

続きまして、4のその他について、いかがでしょう。事務局より連絡・報告事項はありますか。

事務局： 明日の3月25日（土）の午後6時30分から有名タレントが、路線バスを乗り継いでゴールを目指すという人気のテレビ番組で、豊鉄バス、豊川市コミュニティバスが登場する予定ですので、ぜひご覧ください。

平成29年2月13日に地域公共交通確保維持改善事業の第三者評価委員会に出席し、事業評価を受けました。平成28年10月に改正されたことが市民にも分かりやすく伝わるように工夫をした周知・広報の実施について意見をいただきました。また、利用が低調な地域路線のあり方についても意見をいただきました。正式な二次評価の報告を文書にて受けた際には、改めて公共交通会議で報告をさせていただきます。

人事異動や役員の変更などで、来年度から本会議の委員に変更が生じる場合は、事務局までお知らせくださるようお願いいたします。

次回の第33回地域公共交通会議は、平成29年6月頃を予定しています。正式な日程が決まり次第、事務局よりご案内をさせていただきます。

座 長： 他に何かご意見等はございますか。

特にないようですので、以上で、第32回地域公共交通会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上